内閣官房機構図（令和8年11月2日現在）

：法律により設置

：政令により設置

- 内閣総理大臣
  - 内閣総理大臣補佐官（５人以内）
  - 内閣官房長官
    - 内閣人事局
      - 内閣人事局長
    - 内閣官房副長官（衆・参・事務）
    - 内閣感染症危機管理統括庁
      - 内閣感染症危機管理監
    - 内閣危機管理監（特別職）
    - 国家情報局
      - 国家情報局長（特別職）
      - 内閣衛星情報センター
      - 国際テロ情報集約室
    - 国家安全保障局
      - 国家安全保障局長（特別職）
    - 内閣総務官室
    - 内閣官房副長官補（事態）（特別職）
      - 空港・港湾水際危機管理チーム
    - 内閣官房副長官補（内政・外政）（特別職）
      - アイヌ総合政策室
      - 郵政民営化推進室
      - 沖縄連絡室
      - 原子力発電所事故による経済被害対応室
      - 国土強靱化推進室
      - 拉致問題対策本部事務局
      - 行政改革・効率化推進事務局
      - 領土・主権対策企画調整室
      - 健康・医療戦略室
      - 水循環政策本部事務局
      - 産業遺産の世界遺産登録推進室
      - 観光立国推進室
      - 地理空間情報活用推進室
      - ギャンブル等依存症対策推進本部事務局
      - 就職氷河期世代支援推進室
      - 教育未来創造会議担当室
      - 人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局
      - ＧＸ実行推進室
      - グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室
      - 「昭和１００年」関連施策推進室
      - アジア・ゼロエミッション共同体（ＡＺＥＣ）推進室
      - 外国人との秩序ある共生社会推進室
      - 日本成長戦略本部事務局
      - 地域未来戦略本部事務局
      - ＴＰＰ等・米国関税措置総合対策本部事務局
      - 準備室
      - 法人等の実質的支配者（ＢＯ）情報関係制度
      - 海外経済協力・ビジネス推進室
    - 内閣広報官（特別職）
      - 内閣広報室
    - 内閣サイバー官（特別職）
      - 国家サイバー統括室